

会議名	第二期第1回 八王子市動物愛護推進協議会	
日時	平成29年7月10日(月)午後2時00分~4時00分	
場所	八王子市保健所 別館1階会議室	
出席者氏名	委員	飯田公司、河合博明(座長)、小堺敏弘、佐々木与志美、塚本富男、富永律子、丸山総一(副座長)(50音順)
	説明者	渡邊和樹生活衛生課長補佐、西尾紗智生活衛生課主任
	事務局	原田美江子保健所長、遠藤譲一生活衛生課長、渡邊和樹生活衛生課長補佐、西尾紗智生活衛生課主任、山川大介生活衛生課主事
欠席者氏名	渋谷寛、対馬美香子	
議題	飼い主のいない猫対策について	
公開・非公開の別	「一部非公開」	
傍聴人の数	1名	
配付資料名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 八王子市動物愛護推進協議会委員名簿 2. 猫(拾得及び負傷)の収容及び処分状況・苦情件数 3. 飼い主のいない猫(野良猫)の不妊去勢手術助成金制度交付実績 4. 他自治体における猫の不妊去勢手術助成制度(中核市) 5. 他自治体における猫の不妊去勢手術助成制度(東京都内) 6. 今後の予定について 7. 同意書 8. 八王子市付属機関及び懇親会等に関する指針 9. 八王子市動物愛護推進員名簿詳細版 10. 八王子市動物の愛護及び管理に関する条例 11. 八王子市動物の愛護及び管理に関する条例施行規則 12. 八王子市動物愛護推進協議会設置要綱 13. 八王子市動物愛護推進員設置要綱 	

<p>会議の内容 (要旨)</p>	<p>【事務局：遠藤】 ○司会進行</p> <p>【事務局：原田】 ○保健所長より挨拶</p> <p>【事務局：原田】 ○辞令書交付</p> <p>【事務局：遠藤】 ○事務局紹介</p> <p>【各委員】 ○自己紹介</p> <p>【事務局：渡邊】 ○配布資料の確認</p> <p>○同意書の説明</p> <p>【事務局：遠藤】 ○座長、副座長の選任（座長：河合博明氏、副座長：丸山総一氏）</p> <p>○傍聴者について報告（傍聴者 1 名議事途中で入室）</p> <p>【河合座長】 ○ここから河合座長により進行</p> <p>○公開・非公開について（一部非公開に決定。推進員に関する内容については、個人情報の取り扱いのため非公開とする。その他の議題については公開）</p> <p>【事務局：渡邊】 ○会議録の作成方法のについて 会議録の作成は要点筆記とし、①会議の名称②開催日時③開催場所④出席、欠席者の氏名⑤議題⑥会議の公開・非公開の別⑦傍聴者の数⑧配付資料名⑨署名いただいた委員のお名前を公表することに決定。</p> <p>【河合座長】 ○協議事項について 協議内容は「推進員の委嘱の推進と活動支援」、「動物衛生業務の今後のあり方について」に決定。</p> <p>○報告書の作成について 「第 1 期八王子市動物愛護推進協議会報告書」の完成を報告。今期も報告書を作成する予定。</p> <p>《議題 1 飼い主のいない猫対策について》</p> <p>【事務局：渡邊】 ○資料について説明</p> <p>○対馬委員からの意見書について</p>
-----------------------	---

1. 子猫の収容数の推移について

子猫の引取り数の減少は、飼い主のいない猫の出生数が減少したことを示していると考えていいのか。また、子猫の引取りの相談が寄せられたときには、保健所ではどのような対応をしているか。保健所を介さずに直接ボランティアに猫の引取り相談が入る場合もあるのではないか。その場合、子猫の引取り数が減少しているのではなく、引取り先が保健所ではなくなっただけとも考えられる。この点について、飯田委員、佐々木委員にボランティアの実情についてご意見いただきたい。

2. 猫の苦情件数について

資料2における苦情内訳の拾得件数について、平成27年度から28年度にかけて少なくなっているが、このような減少傾向は今後も続くのか分析してほしい。また、苦情の内訳のうち激増している「その他」の理由をピックアップできないか。例えば、無責任な餌やりが何件なのか、多頭飼育が何件なのかなど、細分化して分析する必要がある。「その他」の中で、飼い主のいない猫の相談が多いのであれば、子猫の引取り数が減っていても樂觀できない。

○一時中断、傍聴者入室

3. 飼い主のいない猫の不妊去勢手術助成金制度における効果測定について

ほぼ予算満額交付されているので、必要としている市民が多いことはわかるが、これまでに助成制度が利用された地域の猫がその後どうなったかといった効果測定を市では行っているか。制度が効果的に運用されているかどうかをみるには、このようなデータを取る方がよいのではないか。例えば地域ごとの申請数や苦情数を対比することが今後の参考になるのではないか。

4. 他自治体における助成金制度との比較

飼い主のいない猫だけを助成の対象とするのか、飼い猫も対象とするのか。金額としてメスで5000円前後は低額か、1~2万円は高額か。これら2つの要素が見られる。現状の助成額が適切かどうか判断が難しい。他自治体がどのように金額を設定したのか調べる必要がある。

5. 飼い主のいない猫対策を促進するための提案

飼い主のいない猫対策は、苦情がなくなるまで少なくとも2~3年かかるため、終始細かいサポートが必要。しかし、長期間にわたる地域の取り組みを市がサポートするのは現実的に難しい。ポ

ランティアの存在が必要不可欠である。また、動物愛護推進員の活用も有効である。

猫が一時的に減ったように見えても、途中でやめてしまえばすぐ元に戻ってしまう。そのため、継続的なサポート体制を市で整えてほしい。

【小堺委員】

飼い猫と野良猫の区別はどのようにしているのでしょうか。家の中で餌をもらうのが飼い猫なのですか。

【河合座長】

家の中で飼っている人が多いと思うが、家と外を出入り自由な猫もいます。その人にとっては飼い猫なのではないでしょうか。市における線引きはどうなっていますか。

【事務局：遠藤】

八王子市動物愛護及び管理に関する条例では、飼い主とは所有者または占有者と定義しています。一時預かり者も含まれます。たまたま来た猫に餌をあげていると言われた場合は、所有者でも占有者でもないため飼い猫ではありません。

【河合座長】

ただ、その猫が飼い猫か野良猫かどうかはわからないということですね。

【事務局：遠藤】

飼い猫については猫にもマイクロチップを着けて、所有者を明示するよう周知しています。

【丸山副座長】

資料2で子猫の収容数が示されています。子猫にも生まれたてで目も開かないようなものと、授乳かインファント（幼児）かという分けがあるとと思いますが、殺処分しているのは目の開かない猫なのですか。譲渡するような猫はもう少し大きくなった猫と推測しますが。

【事務局：渡邊】

子猫の中でも、乳飲み子のような生まれたてのものと、もう少し週齢のいった2,3か月齢の猫なのかを区別した方がわかりやすいということでしょうか。

【丸山副座長】

もちろん正確な週齢を判断するのは難しいと思うが、それがわかればどういった猫が殺処分されているのかが見えてくるのではないのでしょうか。

【事務局：渡邊】

市で引取りを行うのは、原則として乳飲み子です。

【丸山副座長】

市としての定義が何かあるのでしょうか。

【事務局：西尾】

市での子猫の定義として、おおよそ体重が1kg未満の猫を子猫として扱っています。その中には2～3週齢のものも含むこともあります。

丸山先生から質問のあった、殺処分される子猫の区分けについては、殺処分されるのは基本的に乳飲み子で、育てるのが難しい猫が大半を占めていると感じております。

【丸山副座長】

資料を外部に出す際に、殺処分をしているとどうしてもイメージがよくないため、どうしても育てられない猫を殺処分しているとわかるような内容にした方がよいのではないのでしょうか。

【事務局：西尾】

引取りの条件として、親がいない、自活できない猫というのが根本にあります。原則としてへその緒がついていて目も開かないような猫を収容しています。中には、親からはぐれた猫で週齢のいったものもあります。こういった猫については、今年度から猫の譲渡というものを始めていて、はちねこさん、ハブネットさんにも協力していただき、ボランティアさんを通じて譲渡することができています。

【飯田委員】

今の話にあった、猫の団体譲渡制度によって保健所から預かった猫が、先月譲渡完了しました。今の話だと、2～3週齢の猫も譲渡することがあるということだと思います。生まれた翌日に保護した子猫を飼育したこともあるため、そういった子猫も、キャパシティとして受け入れ可能であれば、お声掛けいただければと思います。

【事務局：西尾】

猫の譲渡要綱に基づき、獣医師を含む職員2名以上で確認し、譲渡に適すると判断した猫についてはボランティアさんに紹介したいと考えています。

【河合座長】

目の開かないような子猫は、処分されるのか、それとも自然に亡くなるのでしょうか。

【事務局：西尾】

殺処分の中に、自然死も含みます。子猫の場合は自然に亡くなってしまいう場合もあるため、そういったものも含まれます。負傷猫についても、自然死が大半を占めていますが、収容時死亡というのも含んでいます。

【河合座長】

負傷猫でも、交通事故等で末期のものもいるだろうし、軽度でそもそも処分対象ではないような子猫中にも中にはいるでしょうが、それが混ざってしまうと数が大きく見えてしまうかもしれない。そこは詳細に区別した方

がイメージがいいのではないのでしょうか。

【事務局：西尾】

今後の分類の参考にさせていただきます。

【佐々木委員】

殺処分される子猫というのは、目も開かない乳飲み子や、ビニール袋等に入れられて捨てられた子猫、あるいは親がいるにもかかわらず、市民の方が困るから保健所へ連れてきたというパターンが大半で、すぐに保護して保温しないと死んでしまうような猫が9割です。親がいる場合には引き取れないため、様子を見てもらうようになっています。私たちにそのようなご相談があれば、「まずは保健所へご連絡ください。そのままお母さんにおっぱいをあげてもらってください。」と案内します。そして親猫と一緒に保護してもらい、1.5～2か月齢になって自立したら、親は手術してリリースします。そして子猫ははちねこが里親を探します。「餌を与えているのであれば、その面倒を見てください。」という指導を保健所でもしているし、はちねこでもまずは保健所へ電話してくださいとお伝えしています。そのことによって、苦情が増えているという認識です。先ほどの対馬委員からの意見にもあったように、保健所を介さずに直接ボランティアに相談が入ってしまうということがあります。昨年度辺りから、当会でも全部の相談を受けてしまうのはよくないということで、まずは保健所へご相談くださいとお伝えするようにしています。そういった面でも、苦情の件数が増えているのではないのでしょうか。

そして、市民から保健所に相談があり、保健所から相談がはちねこに戻ってくるという流れで、一緒に多頭飼育崩壊などの現場に行ったりしています。

【飯田委員】

ボランティアは自分たちで抱えようとしてしまいます。先日も榎原町で子猫7匹、成猫3匹の保護の相談が入りましたが、それを担当したメンバーが、自分だけでやろうとしてしまうことがボランティアの問題だと思います。個人であれ団体であれ限界があるため、地域の問題としてもらえれば、我々も動きやすいです。問題が顕在化する前に保健所からも積極的に、地域で解決するためのアプローチをしてほしいです。

【塚本委員】

助成金のPRをもっと継続して行ってほしいと思います。助成額が下がったのは子猫が減ったのかどうかはわかりません。市内の猫の分布統計を出して、実態を把握するべきだと思います。

ボランティアも行政の力になっているので、行政がうまく情報を提供できるか、あるいはやりがいを生み出す手助けができるかが重要だと思います。

【佐々木委員】

昨年から八王子市の市民企画事業助成金をもらって、ボランティア勉強会という勉強会を行っています。今年は助成金が終わってしまいましたが、今月7日には西武信金でボランティア勉強会を行いました。

普段TNRしていると、お年寄りの方で、猫を飼うわけではなく、餌をあげるだけという方に度々遭遇します。自転車で河原に餌をまきに来る人や、学生さんが猫をアパートで飼って、卒業と同時に置いて行ってしまおう人、高齢者の飼育放棄などにも遭遇します。そのような人たちは、「猫は自然に減っていく」と思っていて、周囲に迷惑をかけているという認識がない場合が多い。そこにいかにアプローチするかが重要だと思えます。ご近所から保健所へ、「あそこが餌をあげている」と言ってくれるのはいい方。高齢者問題とも結びついています。保健所とボランティアだけで全て解決するのは難しい。いろいろな人が集まって取り組む必要があります。

腕章やバッジなどの、ボランティアの登録・認定システムを作ってほしいと思えます。餌やりや捕獲の際に、ボランティアのモチベーションが上がります。周りの人も「手術した方がいいよ」と言ってくれるような、住民の意識のボトムアップが必要だと思えます。保健所でも地域猫活動のチラシを作ってくれています。高齢者には特に回覧板での周知が有効です。

【河合座長】

我々の中でも飼い主のいない猫を減らす様々な対策を担っていると思えますが、他に何か対策方法を含めてご意見ありますでしょうか。

【飯田委員】

ボランティアメンバーからの意見もお伝えさせていただきます。

地域猫の問題は、行政では公害問題と動物愛護の二面性があるととらえていると思えますが、その仕組みは整備されつつあるという認識です。その中のサイクルとして、TNRという、捕獲して手術し、地域に戻すという流れがありますが、実際はそうではない流れもあります。子猫を保護すると、手術、リリースするのではなく、譲渡します。

行政として、できることとできないことがあると思えますが、われわれはまた違った視点でものごとを見えています。そのことを前提に、全体としての議論ができたらと思えます。

サイクルについて、論理的にはうまく回るような論理になっていますが、例えば捕まえた時に病気だった場合には、TNRのサイクルから逸脱してしまい、現場では困っています。

これらについて6点要望があります。

1 つ目は、金銭的な軽減です。助成金を上げるだけでなく、基金といった何らかの支援をしてもらえると嬉しいということです。

2 つ目は、一時預かりボランティアやミルクボランティアを増やすこと

です。子猫は3時間ごとにミルクを与えなければならず、またある程度の猫に関する知識も必要であることから、このようなボランティアを増やすような広報を出してほしいです。

3 つ目は、必要知識の底上げです。伝染病や飼育環境に関する、飼い主の知識の向上を図ってほしいです。

4 つ目は、愛護センターについてです。伝染病に罹っている保護猫のための一時シェルター機能を持つ施設を作ってほしいです。飼い猫も飼っているのに、保護した猫が伝染病に罹っていると、預かることができません。

5 つ目は、保健所から、飼い主のいない猫の多い町内会へ、積極的にアドバイスしてほしいということです。

6 つ目は、餌やりがよく「かわいそうだから」と言って餌をあげていることにも話がつながりますが、子猫がいると認知した時点で「かわいそうだから餌をあげなきゃ」と餌を与える行動論理を直せるような周知啓発を行ってほしいということです。

また、保健所に対していくつか質問があります。1 つ目は、地域猫活動の広報はどのようなことをしているかということです。2 つ目は、糞尿・公害対策と動物福祉を両立させるために地域猫活動や猫の団体譲渡制度があるという認識でよろしいですか。3 つ目は、動物病院にも協力してもらっているという認識ですが、実際のところはどのようなのでしょうか。

【富永委員】

個人ボランティアとして活動されている方もいるし、団体に所属して活動している方もいます。うちの場合は、費用は野良猫と飼い猫で変えています。当然、抜糸までお預かりした方がボランティアさんにとってもいいと思うので、その間の預かりの費用はいただいています。

【河合座長】

野良猫を扱うのは、伝染病のリスクもあり、動物病院にとっては危険でもあります。そのため、本来野良猫は料金を高くとってもいいという人もいます。猫を病院の前に捨てられる獣医もあり、それを育てて里親を探している現状もあります。こういう猫は、保健所の引取り数や相談数には上がりません。私自身はあまりボランティアさんと深いつきあいがあるわけではありません。もちろん、この協議会に出ているおかげでお知り合いになることはできましたが、今はそれほど連携できているとは言えないと思いますが、こうやって集まるような場があれば、市の目指す方向性にもつながっていくのではないのでしょうか。

ボランティアさんが一度相談を保健所に戻しているということを初めて知りました。この資料に載っていない件で、ボランティアさんに相談している件数が増えたと感じていました。

【佐々木委員】

全部が全部というわけではないですが。

【富永委員】

平成28年度の助成金は余っているということですが、困っている人に十分行き届いているのか、あるいは助成金制度自体知られていないだけなのか、または助成額を差し引いた金額を出せないからやらないのでしょうか。ボランティアとしてはどんな印象を持っていますか。

【佐々木委員】

「猫が増えてしまっている」という近所からの通報でわかることが多いが、お金は出せないという人が多いです。猫に困っていて何とかしたいという人は、地域猫活動に協力してくれる可能性があるのですが、このような助成金制度があることを説明し、少しでもお金を出すことができないか説得します。「なんで私が出さないといけないの」と言われつつも、「このような解決方法しかない。こうすることでだんだんと猫が減って被害も減る」ということを丁寧に説明すると、お金を出してくれることもあります。しかし中には、私たちが肩代わりすることもあります。さくらねこ基金という、不妊去勢手術の無料チケットをくれる基金があり、市民が生活困窮者等でお金を出すのが難しいと最初から分かっている場合には、そのチケットを申請して手術することもあります。

【小堺委員】

手術代は3万円くらいでしょうか。

【佐々木委員】

市内で安い病院は2件ほどあります。市民の方には、「助成金を差し引いた残りのお金をカンパしてくれませんか」とお願いをします。

【塚本委員】

動物を飼うことはセラピー効果もあり、いい面もありますが、高齢者や成年後見、あるいは任意後見などの人から、ペットが飼えなくなったなどの相談は保健所にあるのでしょうか。

【事務局：渡邊】

そういった相談はあります。以前そのような相談があった時には、まず地域包括支援センターの人が気づくことが多いです。

【塚本委員】

直接保健所に相談が行かなくても、地域包括支援センターに相談に行くことは多いと思います。「動物に関することから保健所だね」ということではなく、市や国全体で取組まなければならないことだと思います。

【事務局：遠藤】

実は議員からもそのような質問が何件か出ています。他の自治体について聞いてみても、そのようなことは着手してないという答えがほとんどでした。

今後どうするかということについてですが、当市では高齢者福祉課や障害者福祉課という部署があるため、それらと連携して取り組んでいきた

いと考えています。

【塚本委員】

町自連でも補助金制度があると思うが、市で行っているような助成金制度を町自連でも検討されてはいかがでしょうか。

【小堺委員】

生き物に対する助成は都も市もあるが、町会ではなかなか難しいと思います。

【塚本委員】

単独では難しいかもしれないが、市で認めた案件で補助をするのはどうでしょうか。

【飯田委員】

助成金が昨年余ったというのは、何が原因なのかを確認した方がいいと思います。この予算額で十分という話ではなく。制度自体が知られていないのではという切り口でいくと、昨年度 529 匹分の申請のうち、何人から申請があったのかが重要だと思います。申請者数が増えているのかいないのかで、知られているのかいないのかがある程度わかるのではないのでしょうか。申請者が同じなら、その人が活動するエリアはやりつくしていたり、あるいは負担でいっぱいになっているのではないかと思います。そこも考慮したうえで今後の予算等に反映してもらえればと思います。できれば単価を上げてもらえると嬉しいです。

【佐々木委員】

台東区では、助成金は10年目で余ってしまいました。猫の苦情も減り、予算の余りをワクチンの助成に充てることができたと聞いています。そのくらいの年月を目途に、猫を減らすことは可能だと思います。

助成金が余ったことが、地域猫活動による成果なのかどうか検証していただいて、助成額も増やせるのであれば増やしてほしいです。

一部ではあるが、田舎の方では農家の感覚で、猫を川に流したり、あるいは土に埋めたりといったことがあります。市の方で、そういった方法ではなく、地域猫活動による解決法があるということを啓発してほしいと思います。

より多く助成を出せるような柔軟な施策を行ってほしいです。ご協力いただける病院さんがあるのであれば、この地域ではこの病院がよいなどの紹介も獣医師会と協力して行ってほしいと思います。

【富永委員】

自分の周りの話ですが、不妊去勢の件数が減っているイメージはありません。患者さんに聞くと、「あそこの周りにねこがいる」などの話を聞きます。補助金を利用している人の周りだけ減っているのではないのでしょうか。

個人之力だけでは全部は困難です。自治体を含めた大きな組織でやって

いかないと、地域猫として認めてもらうのは難しいと思います。実際はまだ足りていない現状があるのではないのでしょうか。

【河合座長】

助成金制度を知らない人も多いと思います。「申請書を書いてあげようか」というと、「なにそれ」と返されることもあります。ネットやホームページを見ない人も多いと思うので、それらを見て助成金を知る人は多くないのではないのでしょうか。そうすると、ポスターで啓発するのもいいし、駅前でも啓発するのもいいのではないかと思います。

【富永委員】

助成金の期間はいつからいつまでですか。

【事務局：渡邊】

毎年、4月1日から予算額に達するまでです。

【富永委員】

これは達した時点で打ち切りということですか。

【事務局：渡邊】

はい。去年は達しなかったので、4月1日から3月31日までに手術をしたものが対象となりました。

【富永委員】

1年期限を設けて期限を切ったわけではないけれども、使いきれなかったという結果となのですね。

【事務局：渡邊】

そうです。

【飯田委員】

啓蒙・啓発が重要だという意見がありましたが、どこかだけがやればいいというのではなく、それぞれの持ち分で「こうやりましょう」と決めた部分を展開していくのが効果的ではないかと思います。

【事務局：渡邊】

○本日のまとめ

【河合座長】

委員の皆様から、様々な御意見などをいただきましたが、時間の関係上、ここで終了とさせていただきます。

本日の協議内容については、最終的な方向を事務局でまとめていただき、次の協議会で決定したいと思います。結論をまとめたものを事前に皆様へ送付する予定です。

【河合座長】

皆様よろしいでしょうか？それでは本日の協議会を終了いたします。皆

	様、ありがとうございました。
会議録署名人	平成29年11月6日 署名 富永律子 